

浜岡原子力発電所 中央制御室床下ケーブルピット内の点検について

2015年11月11日

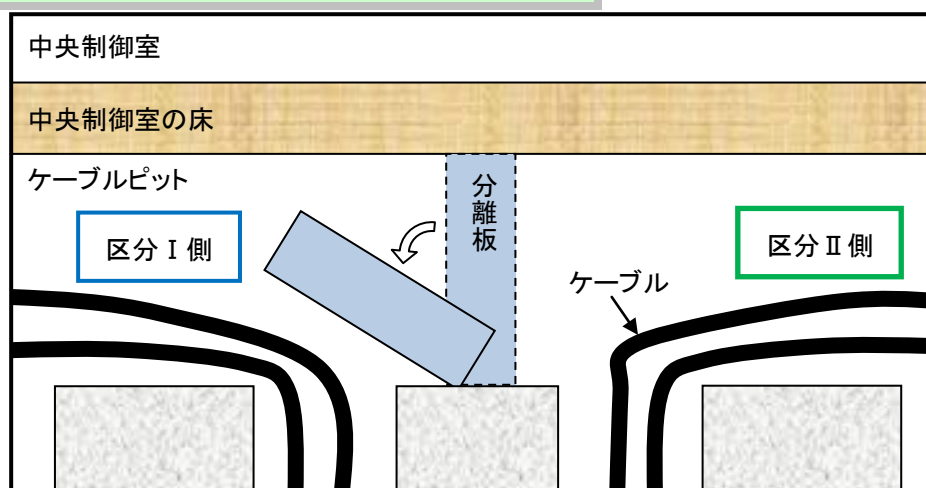
当社は、東京電力柏崎刈羽原子力発電所6号機の中央制御室床下において、ケーブルおよび分離板に不適切な設置状態が確認されたことを踏まえ、水平展開として浜岡原子力発電所3～5号機のケーブルおよび分離板の設置状態を点検することとしました。分離板は、異なる安全区分※1のケーブルへの延焼防止のため、安全区分を分離してケーブルを敷設するために設置しているものです。

11月9日より3,4号機の点検を開始したところ、4号機において、分離板1箇所にも不適切な状態を確認しました。当該箇所は、分離板が倒れ、区画がなされていない状態でした。

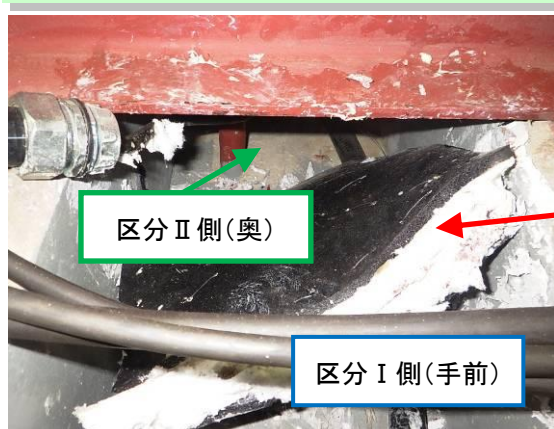
今後も点検を進めていくとともに、不適切な状態を確認した箇所について適切な処置を検討してまいります。点検結果および処置について、改めてお知らせします。

なお、分離板が倒れていたことについては、ケーブルが難燃性材料であることおよび常駐する運転員による火災の早期発見が可能であること等によって、仮に火災が発生した場合でも複数の安全区分のケーブルに延焼することは防止できるものと考えています。

分離板の不適切な設置状態(ピットを横からみたイメージ図)



点検結果の写真(区分 I 側からみた写真)



不適切な分離板設置状態

(分離板が倒れて区分 I と区分 II が区画されていない)



適切な分離板の設置状態

(異なる区分が分離板で区画されている)

※1 安全機能を有する系統・機器を多重化するために区分を分けて管理しています。

以上